



ディスクロージャーポリシー

当社は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に対して、当社に対する理解を深めていただけるよう、会社情報の適時、適切な開示に努めます。

■ 情報開示の基準

金融商品取引法その他関連法令および東京証券取引所の定める適時開示規則に従い、情報開示を行います。また、法令および適時開示規則に該当しない場合でも、当社への理解を深めていただくために有用であると判断した情報につきましては、情報開示を行います。

■ 情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報は、東京証券取引所の「TDnet(適時開示情報伝達システム)」で開示します。また、当該開示情報は速やかに当社ウェブサイトに掲載します。ただし、技術上の理由等により、当社ウェブサイトへの掲載が遅れる場合があります。適時開示規則に該当しない情報につきましても、当社への理解を深めていただくために有用であると判断した情報につきましては、当社ウェブサイトへの掲載等により情報開示を行います。

■ 沈黙期間

決算情報の漏洩を防ぎ、情報開示の公平性を確保するため、各四半期決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間とし、決算・業績見通しに関する質問への回答やコメントを差し控えることとしております。ただし、法令または適時開示規則により開示を要する情報が発生した場合には、当該法令または適時開示規則に従い、情報開示を行います。なお、沈黙期間であっても、既に公表されている情報に関する範囲の問い合わせには対応することとしております。

■ インサイダー取引の未然防止

インサイダー取引の未然防止を図るべく社内規程を定め、役員・従業員への周知徹底と理解啓発に努めています。

■ 業績予想及び将来情報の取扱い

当社が開示する業績予想、計画、戦略、方針、目標等は将来の見通しに関する記述であり、作成時点において入手可能な情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいて作成しています。そのため、実際の業績等は経済情勢の変化等の要因により、業績予想等と異なる結果となる場合があります。